

進化計算学会論文誌 執筆規定

平成 22 年 6 月 30 日制定

平成 22 年 10 月 11 日改訂

平成 24 年 7 月 31 日改訂

平成 24 年 11 月 18 日改訂

1. 論文の投稿資格について

本学会論文誌に論文を投稿する者は、本学会会員であることを必要とします。ただし、共著論文の場合は、そのうち少なくとも 1 名が本学会会員であることを必要とします。

2. 原稿の種類について

本学会論文誌の原稿には、投稿による論文および本学会から依頼する原稿の 2 種類があります。また、投稿論文は一般論文と事例紹介論文の 2 種類があります。投稿方法として通常投稿と 研究会連動投稿があります。

2.1 投稿論文

投稿論文には次の 2 種類があります。

- (1) 一般論文： 進化計算に関する基礎・手法・応用について、新規性または有用性が十分あり、かつその裏付け（客観性）が十分ある完成度の高い研究について論じた論文のことです。
- (2) 事例紹介論文： 新規性・有用性については一般論文の採録レベルには必ずしも達していないが、進化計算の応用事例として読者に有益な情報を含む論文のことです。

2.2 依頼原稿

依頼原稿は、進化計算に関する研究の推進および知識の普及を図るうえで有用と認められる記事の執筆を編集委員会から依頼する原稿（招待論文，解説，討論など）のことです。

2.3 投稿方法

投稿方法には次の 2 種類の方法があります。

- (1) 通常投稿：投稿日や判定日が決定されていない投稿方法。任意の日に投稿可能。
- (2) 研究会連動投稿：研究会における発表と連動して投稿する方法。指定日までの投稿が必要で、研究会にて発表を行う必要があり、判定を発表終了時に通知。

3. 原稿の体裁と書き方について

3.1 LATEX による原稿の書き方

原稿は、スタイルファイルを用いた LATEX による原稿(以下、LATEX 原稿という)で

作成してください。LATEX 原稿は、本学会論文誌に掲載される刷上りイメージでの原稿になります。

- スタイルファイルは、<http://www.jpnnsec.org/journal.html> から入手できます。この中の README.pdf を最初に読んでください。
- LATEX 原稿は、スタイルファイルと同時に配布される guide.pdf の指示に従って作成してください。
- LATEX は、ASCII 版日本語 LATEX を標準とします。ただし、印刷時に問題のない範囲で NTT 版等別の LATEX も使用できるものとします。この場合、LATEX の違いによる印刷イメージの差の修正は著者の責任とします。
- LATEX 原稿の書き方についての問い合わせは、editor@jpnnsec.org 宛に行なってください。

3.2 原稿の書式

※上述したように、guide.pdf の指示に従って、LATEX 原稿を作成してください。

- 標題等：原稿の冒頭に、標題・著者名・所属先を和文・英文で記してください。さらに、参照に役立つ 3~5 語の英文 Keywords を付してください。
- Summary：投稿論文および招待論文には、内容梗概を英文で 200~500words にまとめて書いてください。
- 本文：はじめに、本論、おわりに、の順に書いてください。
- 付録：数式による論理展開が長くなる場合、あるいはシステムや実験の詳細説明が必要な場合など、本文を読みやすくするために、一部を本文から切り離して、付録に回してください。
- 参考文献：原稿末尾の参考文献は、著者名のアルファベット順に列挙してください。
- 著者紹介：末尾に掲載します。著者紹介は刷上りページ数に含まれます。略歴は、200 字を目安として、氏名、一般会員・学生会員の別、出身(または在学) 学校学部学科名と修了年次、職歴、現職と職務、主な受賞歴、学位、主な所属学会などを記入してください。
- 使用文字等：
 - (1) 特別な場合を除き、常用漢字、新仮名遣い、アラビア数字を用いてください。
 - (2) 一般的ではない専門用語については、本文中または脚注に簡単な用語説明を添えてください。
 - (3) 本文中に使用する記号には、必ず説明をつけてください。
 - (4) 数式は別行として、複雑な式は 3, 4 行を用いて書いてください。文中に式を挿入する場合は、 a/b , $\exp(x/y)$ のような記法を用いてください。
 - (5) スタイルファイルは、本誌の組版体裁に従って、各種パラメータと出力形式を調整してあります。レイアウトにかかわるパラメータの変更は絶対に行わないでください。

- 図、表などの書き方：和文（英文）原稿の図および表の見出しは、和文（英文）とし、一連番号を付け、説明を加えてください。
- その他：
 - (1) 英文タイトルは、前置詞、文中冠詞、接続詞等を除き、**Journal of the Japanese Society for Evolutionary Computation** のように単語の頭を大文字で記述してください。
 - (2) **Keywords** は、略称や特別な場合を除き、すべて小文字で記述してください。
 - (3) 文献を複数引用する場合は[Goldberg 89][Deb 02]としないで、[Goldberg 89, Deb 02]のように一つにまとめてください。
 - (4) 表のキャプションは、表の上に、図のキャプションは図の下に出力してください。
 - (5) 参考文献は、和・英を含めて、アルファベット順に並べてください。

4. 英文論文について

投稿論文については、英文も受け付けます。原稿の体裁、書き方は本執筆規定に従ってください。題目に和文を付す必要はありません。

5. 投稿論文の送付について

5.1 原稿の送付先

- (1) 通常投稿は、LaTeX 原稿を PDF に変換したものを、電子メールの添付ファイルとして editor@jpnsec.org 宛に送付してください。
- (2) 研究会連動投稿は、まず、進化計算学会研究会講演申込を行います。日程は研究会ごとに設定されています。電子メールで sig-office@jpnsec.org 宛に必要な情報とともに申し込んでください。発表種別は、口頭（連動投稿）としてください。原稿は期日までに担当編集員に送付してください。

5.2 投稿通知

投稿論文の標題、著者名、所属先、**Keywords**、**Summary**、和文概要、連絡先を記して、上記宛て電子メールの本文（プレーンテキスト）として送付してください。添付ファイルに含めないよう注意してください。

6. 原稿の取扱いについて

投稿論文の原稿の取扱いは、以下の手順に従って行います。

- ①投稿論文を受け付けたとき、事務局は受付番号を付した論文受理のメールを著者に送付します。
- ②事務局は、受け付けた論文を編集委員会に通知します。
- ③編集委員会は、投稿論文を担当する編集委員（以下、担当委員という）を指名します。

④担当委員は、投稿論文の並列査読のために、一般論文の場合には査読者を 2 名、研究会連動論文の場合には 3 名選び、査読を依頼します。

⑤査読者は、投稿論文の査読結果を査読結果報告書にとりまとめ、担当委員に報告します。

査読者による判定結果には、次の 3 通りがあります。

- A. 採録：軽微な誤りの指摘や可読性を高めるためのコメントがつく場合がありますが、修正論文に対する再査読は行いません。
- B. 条件付き採録：採録条件を列挙して、著者に照会します。この条件が満たされれば、論文は採録と判断されます。回答書に基づく修正論文に対して判断されます。原則として、照会是一次限りとします。著者への照会は、担当委員を通じて行われます。
- C. 不採録：不採録とするのは、以下の場合です。
 - a. 本論文誌で扱う分野からかけ離れていると認められる場合。
 - b. 論旨の展開において本質的かつ重大な誤りがあると認められる場合。
 - c. 新規性、有用性は認められるが、客観的な根拠が不十分であり、一回の照会では改良される見込みがないと認められる場合。
 - d. 新規性、有用性のいずれも認められない場合。
 - e. 論文の内容が既発表論文にある、または公知の事実と認められる場合。
 - f. 論文が難解である、または論文としての体裁が不完全であるため、一回の照会では改良される見込みがないと認められる場合。

⑥担当委員はコメントを添えて、編集委員会に報告します。編集委員会は、担当委員の報告の妥当性を確認したうえで、採録、条件付き採録または不採録の判定を行います。採録通知または不採録通知は編集委員会から著者に対して行われます。

7. 採録論文の扱いについて

- 投稿論文の採録通知を受けた著者は、LATEX 原稿を journal@jpnsec.org に送付してください。
- 事務局は、巻番号、号番号、ページ番号、論文受理日、担当委員名などを記入したカメラレディ原稿を作成し、著者に送って確認をお願いしますが、ジャーナルに掲載する最終原稿は事務局で作成します。

8. 著作権等

- 著作権は、原則として、本学会に帰属するものとします。著作権が所属機関にあるなどの理由から、本学会に帰属させることが困難な場合は、申し出により協議することとします。
- 自らの著作物であっても、本学会以外の組織（学会、出版社など）に対して著作権を

譲渡している場合には、類似した内容の論文を投稿することはできません。なお、著作権を譲渡した著作物と内容的に 30%以上の差異がある場合は、投稿することができません。

- 投稿論文と類似した内容の論文を他学会の論文誌などに投稿することはできません。また、他学会の論文誌などに投稿中の論文と類似の内容の論文を投稿することはできません。
- 執筆に際しては、以下の事項に十分留意してください。
 - (1) 他人の著作権の侵害や名誉毀損の問題が生じないように配慮すること。
 - (2) 公表された著作物を引用するときは、必ず出典などを明示すること。
 - (3) 万一、執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされ、第三者に損害を与えた場合、執筆者がその責任を負うこと。

9. 論文掲載料／別刷料

9.1 論文掲載料

論文の著者は、8 ページまで 60,000 円、8 ページを超えた分は 5,000 円/ページの論文掲載料の支払いを義務とします。なお、別刷購入の義務はありません。

9.2 別刷料

別刷料金表送料を含む)

20 部 50 部 100 部

8 ページまで 10,000 円 12,000 円 14,000 円

9～10 ページ 12,000 円 14,000 円 16,000 円

11～12 ページ 14,000 円 16,000 円 18,000 円

13～14 ページ 16,000 円 18,000 円 20,000 円

投稿原稿（論文）も依頼原稿（招待論文，解説など）も同一料金です。なお、カラー印刷を希望される場合は、実費額相当の割増料金をお支払いいただきます。

以上